一部事務組合議会報告

町の事業を他の市町と共同して行っています。

広域静苑組合

8月10日、全員協議会及び第2回定例会が行われました。

令和7年度広域静苑組合一般会計歳入歳出決算認定について、管理者より説明があり、本会議にて全員一致で認定されました。

決算の概要は、令和7年度の歳入が2億5719万円、歳出は2億4244万円で、差引残高は1475万円となりました。

決算の特徴としては、前年度に比べ、火葬件数減少により、歳入が減少となりました。また、歳出では、火葬炉設備修繕工事、備品買い換え等の支出がありました。公債費償還は、前年度比で若干の減額となり、6404万円の償還を行い、公債費残高は11億944万円となりました。

斎場整備基金として1406万円を積み立て、令和7年度末残高は7494万円となりました。

西入間広域消防組合

8月7日、第2回定例会が開催されました。

提出された議案は、条例改正2件、令和8年度一般会計補正予算1件、令和7年度一般会計歳入歳出決算認定1件、財産の取得2件の合計6件で、慎重審議の結果、すべて原案どおり可決認定されました。

決算認定では、歳入13億6573万円、歳出は13億3817万円で、鳩山町の負担金の割合は26.15%で3億2093万円でした。

また、補正予算は、歳入歳出それぞれ1686万円を増額し、予算総額は13億5975万円となりました。

坂戸地区衛生組合

8月6日、第2回定例会が開催されました。

今議会では、「令和7年度坂戸地区衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」の1議案が提出され、慎重審議の結果、原案どおり認定されました。

令和7年度決算は、歳入総額3億6397万円、歳出総額3億4284万円となりました。

決算の主な内容としては、し尿及び浄化槽汚泥の搬入量が3万6000キロリットルとなり、施設の維持管理では、破砕ポンプや前処理機の修繕をはじめ、計9件の修繕工事を実施するなど、安全で効率的な施設運営に努めました。

鳩山町の令和7年度分担金・負担金は3427万円でした。

毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合

8月12日、第2回定例会が開催されました。

提出された議案は、令和7年度下水道組合事業決算認定等の3件で、全て原案の通り可決されました。

経営状況の収益的収入及び支出については、収入額15億7862万円に対し、支出額15億1476万円となりました。その結果6386万円の純利益が生じました。

資本的収入および支出については、収入額6億443万円に対し、支出額7億4380万円となりました。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額、1億3937万円は、当年度分損益勘定留保資金1億3091万円及び減災積立金846万円で補填します。

鳩山地内では、繰越事業である鳩山第2中継ポンプ場耐水工事を実施しました。

埼玉西部環境保全組合

8月5日、第2回定例会が開催され、すべての議案は賛成多数および全会一致で可決、認定されました。主な議案は令和7年度一般会計歳入歳出決算認定です。収入済額 32億 2662万円、支出済額は 31億1777 万円でした。

修繕料は 6445 万円、委託料は11億5995万円、工事請負費は8億6690万円で、そのうち高倉クリーンセンター解体工事は8億6073万円でした。

鳩山町の負担金は 2億 3923 万円です。

ごみ処理量は家庭系ごみ 2万7254t、事業系ごみ 6890t、計3万4144tで、1079tの減でした。

また鳩山町のごみ量は、町および町民の皆様のご努力があり、かなり減量化が進みました。埼玉クリーンセンターの排ガスダイオキシン類測定値が令和7年7月から9月まで自主基準値を超過しましたが、10月には基準値未満に改善されました。自主基準値超過を是正するために、脱硝反応塔の触媒交換、ろ過式集じん器のろ布交換など実施し、再発防止対策も講じられています。



ご意見・ご感想ありがとうございました!

●議会傍聴アンケート

新聞折込がなくなったので一般質問が事前につかめなくなった。広報に折り込んだらどうでしょうか。

一般質問が同じことの質問が多い。学校図書館司書についてはしっかり研究してほしい。（70代以上）

※一部省略して掲載しています。ご意見等を参考にさせていただき、議会活動に取り組んでまいります。